

いんぷおめ。

平成22年度福祉サービス利用券を支給します！

高齢者支援課高齢福祉係 ☎(24)0295 障がい者支援課障がい福祉係 ☎(24)0327
本庁舎1階⑨番 本庁舎1階⑩番

支給対象	支給枚数
◎高齢者	
平成22年7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住所があり、市民税が非課税の満75歳以上の方	100枚
◎障がいのある方	
平成22年7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住所があり、市民税が非課税でつぎの①～⑤のいずれかに該当する方（①～④は障害者手帳をお持ちの方）	
①身体障害者手帳1～2級の方または療育手帳A判定の方	200枚
②人工透析を受けている方のうち身体障害者手帳をお持ちの方	
③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで①か②に該当しない方	100枚
④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
⑤人工透析を受けている方のうち身体障害者手帳をお持ちでない方	

高齢者と障がいのある方の社会参加と健康増進のため、あらかじめ市の指定を受けた市内のバス、タクシー、ハイヤー、公衆浴場や温泉の事業者で利用できる平成22年度分の福祉サービス利用券を支給します。

対象者には、7月上旬に案内はがきを郵送しますので、支給内容や日時、場所を確認してください。

【支給の対象と枚数】 左の表のとおり

※福祉サービス利用券は1枚100円相当です。

【支給の日時と場所】

【とき】 7月12日～15日のうち、案内はがきで指定した日（9時～16時）

【ところ】 案内はがきで指定した場所（総合福祉センターか支所）

【支給時に必要なもの】 案内はがき、印鑑、健康保険証などの本人確認ができるもの

【詳細】

《高齢者》…高齢者支援課高齢福祉係 ☎(24)0295

《障がいのある方》…障がい者支援課障がい福祉係 ☎(24)0327

※平成21年度に支給した福祉サービス利用券の有効期限は、平成22年6月30日です。まだ利用していない利用券がある方は、有効期限に注意してください。

※施設の開設時間により変更することがあります。

【くらし】 文化施設係
文化施設係
内線553
教育委員会
庁舎1階

市民文化センターの食堂の営業を再開しました

市民文化センター1階の食堂が営業を再開したのでお知らせします。

【営業時間】 11時～18時

【開設期間】 6月25日～9月10日

【開設施設】 信濃、北陽、日の出、向陽台、北栄、東、末広の各小学校と駒里小中、北斗中、青葉、長都プール

【開設時間】

【平日の児童生徒への開放】 10時～12時と13時～17時

【平日の一般開放】 13時～17時（ただし、学校授業のない時間）

【土日祝日・夏休み期間の一般開放】 10時～12時と13時～17時

【くらし】 スポーツ課
スポーツ施設係
☎(24)0855
教育委員会
庁舎1階

市営プールと学校プールをオープンします



【参加】 広報広聴課
広聴係
☎(24)0108
本庁舎2階

市民版まちめぐりガイドバス

「春の支笏湖・美笛の滝と産業遺産千歳鉾山」をテーマに、国立公園支笏湖の新緑を歩きます。

【対象】 脚力に自信のある方

※山道を3時間以上歩きます。

【とき】 6月26日（土） 9時～16時 30分（市役所西口駐車場に集合）

【コース】 ウサクマイ遺跡～千歳鉾山跡～美笛の滝

【定員】 30人（抽選）

【申込方法】 6月10日～15日に電話で申し込み



小中学校と高校で使用している教科書を展示します。

【とき】 6月18日～7月7日（土日を除く9時～17時）

【ところ】 教育委員会2階会議室

【くらし】 学校教育課
教職員係
☎(24)0842
教育委員会
庁舎2階

教科書展示会を開催します